

令和 3 年 9 月 6 日

公益社団法人日本一輪車協会

令和 3 年度 「日本一輪車協会主催大会」開催可否判断についての指標

この度、首都圏における緊急事態宣言の延長及び追加・まん延防止等重点措置区域の拡がりに伴い令和 3 年度の各大会の延期・中止の可能性について、お問合せを複数いただいております。

当会として、各大会への出場を目指し練習を重ねてきた選手達の成果を発揮出来る場を確保したいという考えは変わらず、感染防止対策を講じたうえで出来る限り実施して参りたいと考えております。

その上で、今般の全国的な感染拡大により、多くの地域で人流の抑制が求められていること、感染力の強い変異株への置き換わりにより低年齢層の感染が増加していること、また各県で医療の逼迫状態が続いていること等を重く受け、今後の感染拡大状況による大会開催可否判断の指標を、以下の通り定めましたので、ご参照下さい。

なお、以下の状況となった場合、延期及び代替え措置の検討を行いますが、それらの実施も難しいと判断した際は、中止となりますこと、何卒ご理解の程、お願い申し上げます。

1. 大会開催の中止を決定する基準

- ① 各大会の開催日、開催県が緊急事態宣言下であった場合
 - ② 開催都道府県・市町村または会場から、中止を要請された場合
 - ③ その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により、大会の開催が困難と想定される場合
- ※ 屋外大会に於いては、台風や雪など悪天候の場合

2. 大会開催の中止を検討する基準

- ① 各大会の開催日 2 週間前、開催都道府県及び参加者の過半数の都道府県に緊急事態宣言以上の内容が発令されている場合
 - ② 出場者及びスタッフの参集が困難な場合
 - ③ 参加者及び運営者に感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、又はその可能性がある場合
 - ④ 出場希望団体の中で、クラスターが発生した場合
 - ⑤ 小・中・高等学校の休校に広がりがある場合
 - ⑥ 国・県・市・会場が要求する感染対策を当会が十分に行えない場合
- ※ 屋外大会に於いては、台風や雪など悪天候が予想される場合
- ※ 予選がある演技部門は、予選審査時の状況も考慮する

対象大会は以下となります

- 第 8 回全国小学生一輪車大会 9/19 → 延期開催 2/27
- 全日本一輪車競技大会(演技部門) 10/10 → 延期開催 1/30
- 全日本一輪車競技大会(レース部門) 10/17
- 全日本一輪車マラソン競技大会 11/7
- 全日本一輪車競技大会(ソロ演技部門) 11/23

※ALL JAPAN Uni-dancing Competition については、実行委員会と協議のうえ判断致します。

なお、変更決定時期については原則開催日の 2 週間前までには HP にてお知らせいたしますが、原因によっては、直前の決定となる事もございますので何卒ご了承下さい。